

第4回 生駒市景観形成基本計画策定委員会 会議録

1. 日時 平成23年12月22日(木) 15時30分～

2. 場所 生駒市コミュニティセンター 301会議室

3. 出席者

(委員) 久会長、下村副会長、嘉名委員、大原委員、福本委員、植田委員、大西委員

(事務局) 吉岡部長、森本次長、前川課長、西本課長補佐、高谷係長、巽係長、塩崎主任、浅井(以上、みどり景観課)坂井、絹原、依藤(株式会社地域計画建築研究所)

4. 欠席者 樽井委員

5. 会議公開 公開

6. 傍聴者数 2名

7. 案件

(1)生駒市の景観の現状と課題について

(2)生駒市の景観形成の理念・目標について

事務局説明(資料1、2、3)

8. 議事内容

会長：全体を説明していただいたが、議論は切り分けて進めたい。まずは(1)の景観の現状と課題について何か意見はあるだろうか。

私の方から1点、これは次の話題とも関わるのだが、景観形成基本計画・都市景観形成ガイドプランを確認したが、今回いい分析ができているのに、「ではどうするのか」というところまでいけていないと感じる。具体的に言うと、資料1の3章の部分で、郊外ニュータウンの話では、東西方向の景観、通りの景観というのは、先程の説明のとおり分析ができるが、できたからそれをどう使っていくかということが疑問である。新しい住宅地を開発する時は、「こういうことを注意すると、もう少し景観のレベルが上が

っていくでしょう」というガイドラインを用意することはできる。しかし、既存のニュータウンに対して、この分析の内容を、ガイドライン的なものであるとか、あるいは今後の景観の質向上へどのように繋げるのかというところを気にしながら、現状分析と課題の整理をする方が、より次のステップに繋がりやすいかと思う。いいところは出てくるし、分析の仕方、景観の見方はうまく整理されているので、その次のステップへ繋げるためには、もう少し整理の仕方に工夫が必要。同じ事が資料1の2の集落景観に関しても言える。1つ1つ分析をされているが、「かつてはこうでした。現状はこうです。今こういう課題が出てきています。それをこうしましょう」というストーリーになっていくと、非常に分かりやすいと思う。一番最後の「こうもっていきましょう」というところへの繋ぎ方が、もうひとつうまくいっていない。景観形成基本計画とか都市景観形成ガイドプランを見てもそこがうまくいっていないようだ。集落景観というのはある一定のまとまりをもって統一感があったわけだが、それが徐々に乱れてきているというところが一番の大きなポイント。乱れている理由については、農業から離れているから、という点へいきなり飛んでしまうが、そうではなく、理由の1つは集落の空間の構造というのが昔は明確にあったということだと思う。資料に断面図があったように、集落、寺、神社、裏山という、非常にきれいな集落構造だったものが崩れてしまった。平面的に見ても、今日もこの会議に先立った緑の市民委員会の話を聞いたのだが、村のはずれには一本杉とか一本松とか、あるいはお地蔵さんとか、村のはずれのシンボルというものが昔はあった。こういう集落形態を、だんだん皆が意識しなくなり、集落構造が明確ではなくなってきた。言ってみれば、場所性というものを私たちが意識しなくなったということだと思う。もう1つは、技術・材料が自由に使えるようになったということ。昔は大和棟という同じような材料・素材からなる構造で繋がっていくからまとまっていたが、今はいろんな材料が使える、いろんなデザインができてしまう。それが集落の中に入り込んできているからまとまりが欠けてきたという、別の意味でのまとまり感の喪失がある。もう1つは目に見えないことだが、昔は集落の中に一定の規律があり、勝手なことは許さないということがあったと思う。しかし今は、そういう集落のたがが外れてしまっているが故に、自分の好きなデザインで建物を建てられるようになってきたのではないか。こういう様々な理由が重なりあって、乱れに繋がっているのでは。これらを踏まえて、ではどうするのかという話が見えてきて欲しい。具体的に例となるストーリーを出して説明したが、ニュータウンにもこういうストーリーが見えてくると、現状を理解してその次のステップへ繋ぐという話になっていくと思う。材料はあるので、繋げ方を工夫してストーリーを工夫してもらいたい。

関連して、また違う視点からの御意見はいかがか。

副会長：最終的には、景観計画で3地域に分類して、規制誘導していきたいわけだから、そういうところが確実に見えるようにする必要があるのでは。景観を見る視点として、大景観があり地形を読んで勾配を読むという話や、集落単位という側面、方位、ビスタ等

のキーワードに関しては、ほぼ問題はないように思うが、少し構成が気になる。最初に全体の景観構造があり、大景観で捉える大事さということをここで述べている。その中で、眺望点が出てくる。眺望点というのは景観計画の中ではあまり使っていないが大事な話なので、こういうところからの見え方を考えていく必要があるということで出てきている。その次に、資料1-2の歴史・文化的な背景の部分では、水系、集落単位の立地の状況という側面から捉えられている。この集落単位と、次に出てくる町別のAからEまでの集落は、これは質問になるが、集落全部を含んでいるのだろうか。

事務局：典型的な例を一部取り出したものである。

副会長：これが典型的な例というのであれば、集落全部がいくつあるのか調べるのは大変だろうか。集落を類型化し、典型例について述べるのであれば、生駒市の集落と言われている所を網羅的に類型化し、その中の典型例がこれだという根拠が必要だと思う。

会長：この資料にある集落というのは江戸から明治政府になったときに、最初に村になったときの村単位ではないか。

事務局：ページ2-1の左側の、色分けして塗っているところが、集落にあたりと考えている。

副会長：その集落を3タイプに分けてリストアップし、その中の典型例が、このAからEに出てくるという資料が1枚いるのではないか。まず集落全体を挙げ、その集落を3に分けて、その中の典型例がこのAからEに出てくる内容だというストーリーの方が良い。ページ2-2の左に描いてある種類の模式図ごとに、次のページで植生を見て、実際に集落を類型にあてはめて具体的に見てみるというストーリーにした方が分かりやすい。それと先程、住宅団地の話が出たが、いわゆる道路幅員と敷地規模が景観に大きく影響を及ぼす。開発当時の100坪宅地のように300㎡あれば、4面に緑地帯を取ることができるが、200㎡になれば2面ないし3面になるのでどこかに緑がない所が出てくる。住宅開発規模というのが団地を特徴付ける大きな要素になっていると思う。もちろん地形の問題と、その地形の先にアイストップとして、背景の生駒や矢田丘陵が見えてくるというのは、ビスタ的、景観の構造としてはそれでいい。ただD/Hにも関わる空間構造が、道幅と建物の高さ、それと横に出てくる緑の関係、それから背景の山並み、それが俯瞰景なのか仰観景なのかによって、こういう住宅団地の景観にかなり影響してくるかと思うので、できれば開発規模という概念をここに入れてもらいたい。最近、たぶん300㎡はなく、約60坪200㎡くらいまでの開発規模が多いので、おのずと1面若しくは2面は緑が取れない。さらに駐車場を入れたら必ず1面か2面になってくるので、これが景観にも大きく影響している。それと、これは感想だが、ページ3-3から描いていただいている住宅団地の地形図を見ると、現況と、もともとの地形が描いてあって非常に良く分かる。最近のものになると、等高線間隔がきついところが多くなってきている印象がある。平地から開発が進んで、少し山ひだの急なところが開発されてきていることが分かる。

委員：今おっしゃった3-3等の住宅団地の一覧だが、これは開発する前の標高だろうか。
例えば、4のあすか野だが、赤く引いてあるところを開発したが、この図面だけ見たら現在平面に見えるが。

事務局：等高線は現況で、昔のものではない。例えば美鹿の台など、2006年とかになると、データの認識の関係で、もしかすると等高線の方が古いかも知れないが。

委員：3-4-11の北大和の所は、150mとか250mとあるが、四季の森公園の辺りは、全く高低差がないように見える。図をどう読みとったらいのか分かりにくい。大学院の所は北大和住宅から見るとかなり下に見えるはずだが、図では見上げることになる。また、この図だけを見たらあすか野は平面に住宅があるみたいに見える。

会長：その辺りは精査をしていただくということと、何を表したいかということが伝わりやすい説明なり表現なりをお願いしたい。最終的に印刷物にする時には、色使いにも工夫が少しいるかと思う。

委員：「緑を削ってしまって、こうなったのだ」ということを表しておかないといけないと思う。

会長：そのとおりで、「緑がなくなる、なくなる」とおっしゃるけれど、大半の人は自分たちが緑を削ってしまっているのだと分かってもらいたい。周りには緑が残っているように見えるから緑がたくさんあるとおっしゃるけれど、実はあなたたちが緑を削ったのだということを確認してもらいたい図である。もともと住んでいる生駒の方からすると、私たちはもっと緑の豊かな所に住んでいたのだと感じていると思う。また、ストレートには書けないが、やはり事業者の意気込みによってかなり景観の質が違う。街路樹が非常に少ないところもある。

副会長：コストを安くしようと思うと、一番最初に削られるのは外構部分だ。建物本体がグレードを下げられないので、外構は基礎造成だけして売っている住宅もある。生駒では少ないと思うが、数年前から出てきていて、住宅を買ってから自分で緑を植えるようになってきている。つまり住む人によって緑の量や質が変わる。あとは会長がおっしゃるよう開発業者によって変わってくるかと思う。

会長：白庭台は新しい方だが、業者が擁壁部分を全部共通して設えてから販売しているから、足元部分は揃っている。上の住宅部分は自分たちの好みで作られているが、基礎部分はコンクリート打ちっぱなしで平らな設え方がしてあり、足元部分を統一して作られているというのが特徴である。先程副会長がおっしゃったように、その辺りがしっかりしていないと、個々の敷地で自分たちが好きなように擁壁を打っていくから、みんな違うデザインになりまとまりが欠けてくる。せっかく揃えていても、後から改造して自分の好みで擁壁を打ち直していく所も中には出てくる。いわゆる間地ブロックの勾配が出てくると、上の使える面積が減ってくるから、直擁壁に直してぎりぎりまでせり出してくる。その何十センチかせり出すことによって景観が変わってきてしまうという、効率的に使っていけば景観は整わなくなるという典型的な話。そういうところにもう少し解説を加

えていただくと、なるほどそうかということになってくると思う。

どんな観点でも結構なので御質問をどうぞ。よく分からないという御質問でも結構。

委員：今おっしゃったように、分析をされているわけだが、ではどうすればいいのかというところがないし、我々も一体どこまで何を言ったらいいのか分からない。あと副会長がおっしゃった道路幅員によって見ていてかなり感じが違う。それと見え方は生垣にするが一番いい。そういうことを意見として言えばいいのだろうか。また幅員と眺望との関係というのは、まとめると論文になるくらい書けると思うので、どこまで掘り下げるのだろうか。

会長：先程少し言わせてもらったように、2つの意味合いがここから出てくると思う。開発は一定収まっているけれども、まだ進行している所があるわけで、今後開発をさせる時には、こういうようなことをしっかりとやってもらわないといけないという、新規開発に対するガイドラインというものが既存の住宅地の分析から出てくるのが一つ。もう一つは、既存の住宅地の景観を維持したい、あるいは向上させるためにどういうことが必要なのか、どういうことが言えるのかということ。前者の話はなんとなく見えるが、後者の話はいくら現状を分析しても出てこない話で、そこをもうちょっと補強する必要があるかと思う。

副会長：景観計画はあるのに、なぜこの景観形成基本計画がいるのだというところにも関わってくるのではないか。その意味合いを、もう一回確認しておくことによって、最終的にどこまで、何を言うのかというところが、共通認識できるのではないかと思う。

委員：今、先生がおっしゃった点が私もちょうと気になるのだが、景観計画というのは規制をするというのが中心テーマになる。景観形成基本計画というのは、先程おっしゃったように、新規開発をしていったら変化してしまう景観に、新たにどのような規制をかけていくのか、そういう問題を規制の話も含めて再度取り上げるのだろうか。私は非常に大事だと思うのだが。

会長：本計画で扱うのは、規制ではなくガイドラインである。

委員：ガイドラインであっても運用においては、景観アドバイザーがいろいろと意見を述べられていくのではないだろうか、そうでないと意味がないのではと思う。

会長：アドバイザーが言うより前に、こういう開発をするとこんな景観になるということを、専門家が読めば理解できるものにする。例えば、道路を造るとき、造成を造るとき、街路樹を植えるときなどに、こういう作り方をすると景観的にはこうなるとか、よりグレードを上げたいということであれば、こういうやり方がいいですよという事をガイドラインに書いておく。

委員：それを選択するかどうかというのは、新規開発されるデザイナーあるいは設計者が決めていくということになるのだろうか。最終的に、そこは委ねるのだろうか。

会長：まずは自発性の問題。改善が望まれる話は、行政が言って、行政で改善されなければアドバイザーが出てくるという話になる。すべてアドバイザーが目を通すというわ

けではない。アドバイザーはあくまでもアドバイザーなので、基本的協議というのは行政と事業者の間の協議になる。その際の非常に重要な参考になる読み物として、今回の景観形成基本計画を作りたい。読んでもらったら大体分かる話にしておきたいので、もう少し編集等工夫していただけるようお願いしたい。読めばずっと納得できるという話にしておかないといけない。

委員：私は、基本計画というのはもう少し広い意味で考えてきた。例えば、景観を形成する構造であったり、それが河川であったり道路であったり、公共施設、そういう要素も含め、かつ商業活動、いわゆる駅周辺の商業活動、暮らし、そういうものも含めたトータルで景観の質を上げていく、そういう手立てを考えましょうというふうな捉え方をしていたのだが。

会長：おっしゃるとおりなのだが、今日いただいた資料1の観点は、もう少しそれぞれの地区に入り込んだ景観の話がほとんどなので、地区の景観を整えていくためには、こういうような分析、書きぶりにした方がいいだろうという話をしている。全体の構造はまた別の話で、今回は商業地の場合が出てきていないので、商業地の場合は商業地の場合で、いろいろ言っていかなければならないことが別途出てくる。今回たまたま集落と新規の住宅地が主に出てきたので、それに対する意見交換をしている。

委員：私は非常に良くできた資料だと思った。先生たちが言われたような、方針まである程度見通してやらなければいけないということは当然理解できるが、この現況資料はそのまま報告書に載るわけではないというイメージがあり、方針とか方向性を出していく中で、現況等を追加していけばいいのではないかと思う。この辺を次の議題のときにまた持ち込むという形ではなくて、補強していけばいいのではと思ったが、この資料がなんらかの形の報告書になるのか、要するに資料を積み重ねていけば報告書を作れるというイメージでお考えなのかということをお聞きしたい。

会長：先程も申し上げたが、編集作業を工夫してもらいたい。材料は出たので、これを計画書にする時に、もう少しストーリーを明確にしないと、たぶん読んだ方は分からないだろう。

委員：もう一つお聞きしたい。住宅団地を見ていて思うことは、ある程度時間が経つと、樹木は剪定される。先程、副会長からお話があったように、住宅団地の開発の敷地規模は80坪より小さくなってきているという中で、建ぺい率・容積率がかなり低くなってきている。樹木の成長に伴って、生駒台とかあすか野などの住宅地では、樹木の緑視率や緑被率が、剪定によって減ってきているのではないか。特に生駒台のような所の樹冠の大きなものは、結構邪魔になってくるので切られている。あすか野みたいな所だと、木が大きくなってきているので、日照の関係でだいぶ切られている。緑や樹木を増やしましょうと言うだけではなく、方針まで考える場合には、樹木の生育の変遷が分かった方が良くはないかと思うのだが、その辺り副会長に教えていただきたい。

副会長：変遷とは何の変遷ですか。

委員：住宅団地ができたときには緑被率はある程度低いけれども、20年くらい経ってある程度緑被率が高くなってくると邪魔になるので切りますと。

副会長：そういうのはよくあると思う。

委員：生駒の住宅団地の場合、緑は最大限に大きくなってしまっていて、これから少し減るのではないかと予想しているのだが。

副会長：庭木は大きくなるので、毎回剪定して高さを抑える。300㎡あればかなり大きな木が育つ。200㎡だと屋根の高さ未満、屋根を越える木というのはかなり少ない。住宅規模によっても緑の成長に違いがあると思うし、あとは昭和40年50年代開発のときに、当時駐車場を設けていない家が、敷地内に駐車場を作るために木を何本か切ったとかはよくあるパターン。他都市で調べた時にそういう場合がよくあった。

委員：目標とする緑豊かな潤いのある住宅地と言ったときに、眺望対象の山はいいのだが、住宅地の中にどこまで求めるか、維持できないような求め方だったらいずれは切られてしまうのでは。

副会長：「緑豊かで美しく」となったときに、緑化というのは大きな意味では花植えも含んでいるので、そういう形でいろいろと豊かな街並みを作っておられるところもある。シンボルツリーだけ残してあとは切っておられるところもあるし、かなり仕立てて毎年何万円とかけているお宅もある。なかなか指標化するのは難しいと思うが、緑視率で言うと、だいたい25～30%になってきたときには、みんな緑は豊かだと感じているという研究報告が多い。しかし、20%だとダメだということでもないと思う。なかなか難しいと思うが、どこを見ても緑豊かな生駒市なので、結構いい所が多いと思うが。

会長：典型的な話で言うと、資料1の3～9ページ【生駒山へのビスタ】という項目の、5つの住宅地を見ていただきたい。生駒台は、本当に見事に、家が見えない程しっかりと植樹をされている。その次が東生駒、下の3つは申し訳ないが、どれだけ敷地に緑を植えて、道路からの視線を意識されているのかということ、非常に心もとないという状況になっている。ストレートに言わせてもらうが、緑を守れと言う前に、まず自分たちの敷地の緑のことを考えませんかと主張する計画にしたい。「人の振り見て我振り直せ」という話で言うと、自分たちの身近な所の緑をどう考えるのかということから、呼びかけていく必要もあるのではないかと。せっかく植えても塀を建てられているとか、それなら塀を外してもらった方が見えるとか、見通せるものに変えていただくことによってもう少し緑が楽しめる。委員がおっしゃるように、これを見事にみんなが生垣に変えていただくと、たちまち緑視率が増える。そのために生駒市は生垣助成もしてきている。その辺りの将来を見越したときに、現状を把握し、こういう景観の所はこういう方策だとか、市民活動が入ってくる場合の想定などしながら景観形成基本計画を書かないといけないのではないだろうか。委員のお話を違う意味で言うと、生駒台も危ない。高齢化が進み、樹木の管理ができないときに、これだけの緑の量が保てるかどうか、将来的に保てるかどうかということも気を付けていないといけない。先程、副会長がおつ

しゃったように、敷地がある程度ゆったりしているからこれだけの緑が植えられているわけで、これが細分化されたときにはこれだけの木は育たない。そういうところを生駒台では気を付けておかないといけないというような書きぶりが、たぶん次の章では出てくるだろうと思う。

委員：ちなみに生駒台で生垣のきれいな写真を十数年前に撮って、今どうなっているのかももう一回撮りに行こうと思ったら、場所が分からなくなってしまっていた。仕事の関係もあるので生垣の写真を撮ることが多いのだが、時間が経つと外構に手が加えられていると全く分からなくなってしまう。

副会長：後は、建て替えが起こるとかなり変えられてしまう。庭木を切らないと重機が入れないので。

委員：住宅団地はまだまだ作られるのだろうか。もうそろそろ新しく団地が作られる事はないかとも思うのだが。高山辺りはまだ残っているようだが、事業者にしから分らないと思うが、人口があまり極端に増えないとなったときに、住宅団地そのものは増えないのではと思うが、今の住宅団地がどう変わっていくかという見方だけをしておいたらいいか。

会長：数百戸一千戸単位のいうものはほとんどなくなったが、数十戸単位の開発はまだあるかと思う。そのときのためにもガイドラインとしては用意しておいた方がいいのではと思う。

委員：今日の資料はよくまとめられたと思う。今日の資料の目的というのは、とりあえずいろいろ調べたことをまずは出してみたということで、1個1個細かく調べていただいた分が、迫力をもって感じられたが、会長がおっしゃっていたように、これをどう組み立てていくとかというところがこれからの勝負だという気がする。私のイメージでは、まず生駒の景観を作っているベースになる地形の話等の下地になる話をして、それがあある景観の形を作っているという説明をし、それを景観の景として捉えたときにどうかというと、典型景観とか代表景観みたいな考え方があある。街を非常に典型的に表している景観や、生駒全体を象徴するような代表的な性格を持った景観など、景観の概念をいくつか整理すると分かりやすい。あと、村の景観・住宅地の景観というものは、見る方向によって見え方が違うとか、生垣が見えるとか森が見えるとか、曲がりくねった道が見えるとか、いろんな要素が出てくるが、そういうものを「範列的個性」という呼び方をすることができる。いろいろな要素を体験することで村の全体図を理解し、村らしさやニュータウンらしさを知るということ。このような組み立てを説明した上で1個1個の要素を見せていくと、その意味が理解できる。全体を構成しているストラクチャーを提示するということが大事なのではという気がした。それと、景観計画がああるのに景観形成基本計画がなぜ必要なのかという話に関係するかも知れないが、はっきり言うと今の景観法というのは、建築物工作物景観法である。今日も議論している植栽の話などについては、実はあまり効果的なものがないというのが実態で、その捉えきれない部分を補う

という役割があるのではないか。祠が大事だという話や、道の折れ曲がり方が面白いという話も景観法ではなかなか守ってやれない。その意味では基本計画が果たす役割というのは、建築物工作物景観法がフォローできない部分をしっかりフォローするのだというのが、1つ大きな目的か。関連して言うと、最近聞いた話で面白かったのが、西宮市の景観計画だ。目神山という所で、特別景観形成地区というのを作られて、そこで緑視率を使っている。緑豊かな住環境というのがポイントになっていて、道路から見たときにどれだけの緑のボリュームがあるか、「ある面」を設定し、その中でどれくらいの緑視率を持っているのかというのを基準にした。建築物工作物景観法とは言いながら、頑張ったら使いこなせる部分もあって、それをガイドラインでやるのか景観法でやるのかはともかく、例えばガイドラインの中で緑視率という考え方を使って景観を考えることもできるのではないか。目神山も、敷地が大きい所は1000坪くらいあり、規模ごとにできることできないことがあるので、規模によって細かく緑視率の考え方も分けている。今回の生駒の場合も、住宅地タイプごと、規模ごとに考え方を変えていくというのも良いのではないか。

会長：西宮の都市計画マスタープランは、私と地域計画建築研究所と一緒に作らせてもらったが、目神山の方も委員として入られていて、いろいろ話をさせてもらった。まちづくり協議会の役割は非常に重要だと思った。景観をどう作っていくかというより、自分たちの街をどのように魅力アップ、あるいは魅力の維持をするかというところを考えて、その1つの道具・ツールとして景観の話が出てくる。今、生駒でも同時並行的に都市計画のアクションプランを策定しており、そういう動きをどう支援するかという話にまで踏み込もうとしているので、トータルな話の一環として景観が出てくるという考え方を、推進方策のところでも書いておく必要があるのではないかと思う。また目神山の方の話で、小難しい話をしてもなかなか人はのってこないで、まずパーティからやり直した。みんな集まってガーデンでバーベキューしながら話をして、そこからこういう小難しいルールもできるようになったという話を聞かせてもらって、なるほどと思った。最初からルール作りをしましょうではやはり人は集まらないので、方針を切り替えたそうだ。

委員：今の話はまさにそのとおりで、集落等では社叢林のようなものが景観を作っているが、住宅地の景観は、「民の緑」ということで、住民の方が何をやるかで景観が変わるのだというのが非常に重要なメッセージだという気がする。

委員：質問だが、西宮市の緑視率を決められた目神山は、住民の意思として、「やはり守ろう」というのが先にあって、緑視率を決めるという話に進んでいったのだろうか。

委員：まあ簡単に言えばそうだ。最初からみんな一枚岩ではなかったと思うが、結果的にはそうなった。

委員：要するに、六麓荘でも西宮の目神山でも、住民のエネルギーがある程度出てこないで、そういう景観に結び付いていないというふうに捉えてもいいだろうか。

会長：ストレートに言わせてもらおうと、目神山の方も六麓荘の方も、生駒でも生駒台の方も

そうなのだが、自分たちでなんとかしようとしている。それに対して、「法的根拠・法的担保という所だけは市役所に」という話になる。後のことは自分たちでお金を払って自分たちで頑張って話をしてという感じ。

委員：私が今住んでいる自治会でも、建物が新しくできるというので、自治会の中でいろんな議論が出て、色合いとかデザインのことについてそれぞれ希望を出される。そうすると非常に熱気を帯びてきて、やはり地元の方がエネルギーを出したら、一つの方向に動くのだという感じがした。そういう意味では、自治会活動の要素というのがかなり景観を良くする上で効果があるのではないかと思う。例えば今の自治会の議論により、1つの建物が建つことに対して考えて、全体の景観の認識ができ上がっていく。建物とか緑そのもの、建物の周囲の緑など、そういうものも大事だが、良くしていこうという気持ちになる仕組みそのものを考えていく必要がある。景観構造は大事なのだが、それと同時に全体の仕組みというのをよく考えないと、前へなかなか進まないのではという感じがする。

会長：次回からの資料作りでのお願いなのだが、全体像が分かると良いと思う。「今日は全体像の中のこの部分を出している」とか、「この部分を議論している」というのを毎回出していただいた方が、全体像を理解しながら議論できる。今回の資料1というのは、その中のごくごく一部の話が出てきている。

そろそろ資料3に移りたい。委員の話は資料3とも関わってくるのだが、資料3でもう一度全体の方針・方向性を議論させてもらうが、一番下に3つの理念があって、その上に景観形成の課題が3つ並んでいる。一番左側の3の(1)と4の(1)に書かれているのは、「全体の景観の構造をしっかりと作り上げていきましょう、引き継いでいきましょう」というのが(1)で、(2)は、「いいものが残っていますので、それをやっぱりきちんと受け継いでいきましょう、それから拠点拠点でいいものを作っていきましょう」という話。(3)は、「もっと身近なところを住民ぐるみでより良くしていきましょう」という話で、先程委員がおっしゃった話は、この(3)の所が重要なのだという御指摘でもあったと思う。

委員：まさに先生のおっしゃるとおりで、箕面の基本計画を考えると三本柱になっていて、1つは任意の自主条例、それからそれ以外のいわゆる建築物工作物景観法以外の所の仕組み。例えば商業活動であっても生活の暮らしであっても、トータルとしての仕組みを考えるとというのが三本柱になっており、そここのところの景観計画というのが、やはり望ましいのではと、箕面の基本計画を見て思った。

会長：今日は資料3で、生駒の三本柱とさせてもらっているが、いかがだろう。残されている時間でその点について議論させていただきたい。

委員：文章云々ということではないが、方向性として3つ書かれているのはいいと思った。ただしその後の「・」がついているものとか「①②③」とか、その辺の文章については、さらにブラッシュアップをしていきたいと思う。方向性は共感できると思った。

委員：この「活動の関わり」という形で表現されている部分は、もう少しイメージの湧く形になっていくのだろうか。活動と言うと非常に幅広く深く、イメージとしては何でもありというような感じもするのだが、箕面の基本計画ではもう少し具体的に書いてある。(3)のところの表現は変えていった方が良いのでは。

会長：先程、委員が、「この資料1を作るのは大変だったでしょう」というお話をされていたが、ちょっとここで息切れをしまして、下に行けば行く程スカスカになってくる印象を受ける。今回は、こういう大きな方向性とか分類でいかがだろうかというところでした承を得ておいて、後は先程おっしゃったように、書きぶりはこれからしっかりと一緒に考えていきませんかという資料だと認識をしていただければと思う。

委員：もう1つ追加すると、理念の所にキーワードが入っているが、最終的にキャッチフレーズみたいなものを作るというのはあまり好きではない。例えば10年後に見たら、しょうもないと感じるようなキャッチフレーズもある。理念は3つなので、その上にもう1個わけの分からないキャッチフレーズを作るというのは、不要ではないだろうか。

会長：作るか作らないというのは、多分その内容によると思う。どうでもいいようなもやもやした言葉の理念はいらないかも知れない。1つの言葉で方向性が決まって、みんなで共有できるようなものが見つかればそれで良い。近畿大学の理念は、「実学思考と人格の陶冶」となっている。役に立たない学問は近畿大学はやらないということと、「実学思考」という言葉で宣言している。

委員：その「実学」というときに、どこを視点にしているのか非常に問題になるのではないか。何をもち「実学」と言うのか。

会長：「実学」とは、「役に立つもの」である。なので「役に立つ」ということを先生方も主張しなければならない。例えば、黒マグロの養殖は13年間ほとんど成果が出なかつたが、「日本のこれからの食料の問題である」というのを共有できていたからこそ13年我慢できたし、ようやく花開いた。役に立たないことも重要だとおっしゃる先生もいるけれども、それならば近畿大学の実学思考に合わない。基礎研究であっても、将来的に間接的に役に立っていくことを目指しているのだからということと言える。人格の陶冶の方は、単に教育・知識を通じて人間形成をしないとイケないということ。我々の授業も、単に知識を教えるのではなく、知識を教えることを通じて人を育てていかなければならない。理念がしっかりと方向性を見定めているから、それに基づいて評価もできるし、一人一人の教員が教えていることも方向性が見定められている。これはうちの大学の話だが、そういう生駒の景観形成の方針が明確に簡潔に書き上げられるなら、キーワードも必要である。

委員：折角の機会なので伺いたいが、景観の持続可能性について、あまりきれいにしすぎると、「魚住まず」になる。自助的に景観が良くなるような、かつエネルギー・活力がある形ではないと、「景観を良くして空き家が増えた」ということになってはいけない。新聞に不動産のチラシがよく入るが、「ここは自由に切って販売してもいい」とか

「自由な建物です」とか、非常にたくさん出ている。そういう現実を眺めてみると、景観を良くするそのエネルギーをどこに埋め込んでおくか考えておかないと、あまり日々の生活から乖離した計画を書いてもしょうがない。

会長：それが資料3の右下の部分。「生活・暮らしから景観を作っていくのだ」という話を押さえておけば、先程の御指摘のように、持続可能性というのは当然出てくる話。それを暮らしと切り離して、上辺だけの設えをしようとするから無理がくるという話ではないか。

委員：この三本柱というのは、事務局のお勧めなのだろうか。それとも、たたき台ということなのだろうか。息切れ感があるないという話もあったが、(2)は、大まかにまとめすぎな気もしている。(1)は非常に分かりやすく、生駒の全体ということですっきりするのだが、(2)はあれだけ細かな分析をしているのに、「色々なスケールもあるし、色々なエレメント、色々な見え方もあるけど……それを大事にしましょう」というような、閥鍋のような感じがする。ここは、例えばスケール感で分けるなら、町単位ぐらいのスケールと、先程申し上げた範列的個性といったような、自分の手の届くところにある身近な景観の良さを感じるぐらいのスケールの話とに分けて整理する方法がある。(3)は、景観・街づくりの話だと思う。(2)が少し気になった。

会長：箕面市は16年ぶりに計画を改正している。そのときは委員にも入っていただいたが、16年前の基本計画の場合は、「住宅、住宅、住宅都市だ」と言っていたが、「住宅だけで飯が食えますか」という話になり、商業系をどうするかという話になった。生駒の場合も、総合計画のときに私が担当した部会ではそういう議論になった。「住宅住宅と言っても飯を食わないといけないのに、住宅住宅と言うな」という話もあったのだが、そこを箕面の場合は、「でもやはり1番は住宅都市ですよ。住宅都市を支える、住宅都市にふさわしい賑わいというものが、箕面ではないですか」という話になった。では、関西一の住宅都市と宣言している生駒はどうするか。「まず住宅都市ですか、次は賑わいですか」「いやいや並列ですか」という話。それは委員からどんどん言ってもらえないといけない話なのだが、「住宅住宅言うな」というところが商工会議所の立場だと思うのだが、「一番は緑」という話をここの理念のところで言いきるかどうかという話も、委員の投げ掛けから、別の側面からも考えておかないといけないという話になる。この議論を、時間をかけてしておいた方が良い。

委員：委員がおっしゃられた範列的という、要するにパーツごとの規制という話と、そのパーツが集まったものを全体で見るという話で、今の目標というのは、(1)で全体の話をやりますよと。(2)は1個1個パーツがどういうふうになって欲しいかという捉え方だと思うのだが。

委員：そういうものをまず資源として捉えて磨きをかけていくとか、保全するなら保全するという考え方が大事。それは、「その風景だけが大事か大事ではないか」ではなく、「それが街全体の個性の1つを形作っている」というそういう捉え方として大事である。

委員：パーツパーツというのは、要するに景観構成要素になるかと。

委員：生垣で折れ曲がっている道を、自分の街の良さとして捉えると、じっくりくる。市民一人一人からすると一番じっくりくる感覚。そこから上の、街全体のスケールとか、生駒全体のスケールの話は、もちろん生駒市としては大事だと思うのだが、市民の人がそれを大事だと言われても、では自分は何をしたらいいのかがピンと来ないと思う。市民に景観は大事だと思ってもらうためには、もう少しスケールが小さいもののお話もすることが大切なのではないかと。

委員：そのときに、景観構成要素の中に、工業系だとか商業系とかいうようなものも入っているのだろうか。

委員：商店街は、今のところ拠点地区の中に入っているのだろうか。商店街の話はちょっと言わなければとっていたが。

副会長：商店街のことも含めた市街地のことを書かなくて本当にいいのかと。3つ以外にもあるのであれば書いておいた方が良さそう。生駒の特色の1つでもあると思うが、鉄道駅が多いことを挙げたい。旧市街と隣接している所と、少し郊外地の所などいろいろとあるが、土地利用の時に設計者の方が、「こういう所はこうしたら良い」というイメージを受け取れるようにしておくのと良いのではないかと。幹線道路とか沿道の話はよくある話だが、駅が結構あるのが特徴。

会長：大まかに言えば、奈良線の生駒とか東生駒は、しっかりと駅前の賑わいもあるし、住宅地と連携しながらの市街化になっている。しかし生駒線の方は、郊外ニュータウンと駅、あるいは駅前が少し離れてしまっている所、例えば南へ行く程多いので、駅前と市街地の関係も景観にも影響しているはず。この資料3でいうと左の上の所、(2)(3)で終わっているが、(4)を加えて、賑わい系とか業務系もあるわけだから、もう少し詳細に分析しておかないと不足が出てくるのではと思うが。

委員：皆さんから中心市街地のことを言っていた。奈良で聞いた話で、全く奈良のことを知らない設計者さんが作られて、商業地域なのに一階部分が店舗ではない建物がある。景観とはまた違うのだが、やはり地域を理解しながら設計してもらいたいということと、先程副会長もおっしゃっていたように、歴史文化と言っても、商業地域についても御検討いただきたい。

会長：これから駅前が形成されていく学研奈良登美ヶ丘と北生駒。学研奈良登美ヶ丘は大半が奈良市側だが、一部生駒市が入っている。大きなディベロッパーが開発するから、それなりのものを作って下さるだろうと思う。一方で北生駒は、個別的に動いていくから、早急に手を打っておかないと、たぶんあまりいい景観にはなっていないだろうと不安になる。北生駒の土地利用にプラスして建物としての景観について早急に手を打っておかないといけない。その話は、現況分析でどこかにやはりしっかりと書いておかないといけない話だ。

委員：駅前というのは代表景であり、「見られ」頻度が非常に高い。通学・通勤する人は毎

日その風景を見る。生駒に住んでいる人は、たぶん子供の頃からずっとその駅を使って大人になるので、頭の中に刻み込まれる。そういう景観をどうしていくかということは非常に大事だ。今は、どちらかというとも全体の構造化という話があるが、実は見られ頻度という、非常に身近な体験に近い景観も大事であるという気もする。

会長：違う言い方をしたら、駅はそれぞれの街の顔。駅に降り立って駅前を見たら、そこがまず第一印象となる。そのときに生駒線の駅を降りたら、「え？」という感じがする。

そしてしばらく歩いたら突然ニュータウンが出てくるというのが生駒線の駅前である。

委員：先程おっしゃったように、今回の話は、「全体の中のこの部分を話している」という形でしていただいたら一番分かりやすいのだが、今どこを、何を話していらっしゃるのか分からない。分析を見たり、違う所へ行ってみたり、繋がりがよく分からない。

会長：今話しているのは、資料3の部分。資料3のところでは私や委員が特に言っているのが、一番下の赤い所に、「拠点とか駅前」等が無いので、ここを補強しないとイケない。補強しようと思うと、左上から導き出されているから、この左上の所のそういう部分も補強が必要だという話で議論させていただいている。

委員：この部分が生駒の景観をほぼ網羅しているのかどうかというと、少し足りないところがあるのではないかとというのが今の議論だと思うのだが。

委員：その話は分かるのだが、どこで何を言ったらいいのか、この構成がこれでいいのかということ言えばいいのか、それとも、それを言い出したら、この言葉がどうかこうとかたくさん出ると思うのだが、今さっと見ただけで何を言えばいいのかとの感じもしたので。

会長：北生駒の話をさせてもらったのは、北生駒駅前をちゃんとしようと思ったら資料3のどこかにそれを導く手がかりを書いておかないと、突然「北生駒だけが大切です」という話にはならないので、それに導く話を、資料3にも補強しておいて下さいというお願いをしている。副会長は、「拠点地区と言うと、いつも生駒の写真が出てくるが、南の方に行っても駅前はある。では他の駅前はあるままでのいいのだろうか」というところを投げ掛けてらっしゃった。

副会長：それを、1ページ目の全体構成の中で、線的構造を形作る河川と道路軸と尾根筋が両サイドにあるという大きな景観構造と同時に、やはり駅前が拠点で生駒駅が大きな場面になるかも知れないが、それ以外のところで拠点とするべき所を加え、あとは住宅団地の分布も含めた、そういう景観の大きな捉え方をした構造図がどこかで1枚いるのではないだろうか。それで、読み進めていくと、パーツパーツで、山ではどうか川ではどうかという話と同時に、集落地ではどうか、それからニュータウン・住宅ではどうかという話と、駅前であるとか商業空間の集積している所ではどうかというふうな、そういう一覧図がどこかに必要になってくるかと思う。

会長：今回の資料3は、釣りで言うと「撒餌」のようなもので、「出したらいろいろ言ってくれるだろう」というもののような。それでその話を通じて、また次回、より良いもの

に仕立ててくれるというのが今日の資料3から次回への繋ぎだと思う。時間も限られているので、もう少しこういうところも書いておいて欲しいとか、こういうところはもう少し書き直して欲しいという話があれば、資料3にからめてお話をいただければと思うのだが、特にこの一番下の赤の部分について、事務局からもう少し先生方に訊いておくべきではないだろうか。大体、今の話で受け止めていただいて、次回はしっかりと書いていただけるだろうか。よろしいか。

事務局：はい。

会長：それでは次回は、これの延長線で、先程の現状と課題のところも、かなり書き直さないといけない部分、あるいは補強しないといけない話も出てきたので願います。それからもう1つの話題としての、景観形成の理念目標については、委員から、ふわふわした理念ならいらぬのではという話があり、私もそのとおりだと思うので、書く、書かないということも最終的には判断させていただきたいと思う。そこも含め、もう少し突っ込んだ資料を期待しておきたいと思う。

9 その他

(1) 生駒の景観募集について

委員：現在、景観募集の準備をしているという状況で、具体的な進捗について報告できるようなものは、まだできていない。会長も来られている、「井戸端会議」という所で協力を仰ごうということになり、お話をさせてもらい、何人か集まりかけているという状況である。今後は、広報若しくはホームページ等の媒体を使い、協力していただける方の募集をはかりたいというふうに考えている。その中で集まったメンバーで、どういう方法でやるとか、具体的にどういう協力を市に願うか、若しくは、地域計画研究所の協力を仰ぎながら方向性というものを決め、具体的な活動をしていきたいと考えている。現在、いつまでに何をするかということまでは決めかねている状況なので、1つの目安として、「何月頃までに何をやる」という、おおむねの行程表を作って、次回には御報告させていただけるような形にしたいと考えている。

会長：なにか皆さんの方から御質問はあるか。

委員：補足だが、今日の資料2の中で、2-7とか2-8、2-9等、非常にいい写真がたくさんあるが、観光写真を募集するわけではないので、できればこの中で、例えば共同の水汲み場の写真など、見た目がきれいではないかも知れないが、生活に関わるようなものや、大和棟の写真など、そういったようなものも集められれば良いというふうに考えている。

会長：専門家の目で、いつもチェックされている建築士会も、ぜひともたくさん集めていただければと思うので、建築士会からも出していただきたい。

委員：もしそういう中で御協力いただければ、平日集まるわけではないと思うので、今後の

進め方の中で、委員の御意見を聞かせていただければと思う。

会長：この前、他市で都市デザイン賞という、いわゆる景観賞を審査させていただいた。市民賞という市民が投票して選ぶ賞があるのだが、受賞したのが2つとも事業所になった。「これは組織賞ではないか」という声もあったのだが、事業所もそれだけ熱心に賞を取りにくるということは、とても良いことだということになり、組織賞であっても差し上げようということになり差し上げた。そういう意味では委員へのふりだが、事業者さんもこういう景観の方に力を入れていただくためには、「うちの事業所の写真」というのを送っていただいてもいいのかなと思う。いろんなところから手を伸ばしていただき、できるだけたくさんいいものが集まってくるように協力をしていただきたい。

(2) 事務局から連絡

事務局：第5回の開催日程は2月頃を予定している。決まり次第、御連絡させていただく。

以上